

平成 21 年度施策評価調書（評価対象：20 年度）

〔評価年月：平成 21 年 10 月〕

1 施策の表示

政 策 名	簡素で効率的な行政運営の実現		ファイル名	b01
施 策 名	行政改革に関する取組の促進	新しい政策の指針における柱となる政策の方向及び個別計画等	あいち行革大綱 2005 あいち行革大綱 2005 - 後半 (平成 20~22 年度)の取組 について -	
担 当 部 局 名	総務部	担 当 課 室 名	総務課	
グ ル ー プ 名	行政改革推進グループ			
TEL(ダイヤル)	052-954-6026	県庁内線	2124	
評 価 責 任 者	加藤 正人	作 成 者	林 正弘	

2 施策の目的等

(1) 施策に関するニーズ

* ニーズを表すデータや背景となる具体的な事実等

ニーズ	データや背景となる具体的な事実等
増大 横ばい 減少 未調査	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県の行財政を取り巻く環境の急激な変化（二大事業の終了、地方分権・市町村合併の進展、団塊の世代の退職） ・ 危機的な財政状況（義務的経費の増加、急速な景気減速） ・ 平成 19 年度に行った県政モニターアンケートでは、平成 17~19 年度における県の行財政改革について、過半数の 55.8%の人が「努力している」と評価しているが、そのうち「よく努力している」としているのは 8.7%にとどまっている。また、一方で「努力すべきである」と考えている人が 44.0%となっている状況である。 ・ 議会においても行財政改革に関連する質問が常になされる状況である。

(2) 施策の目的

* 誰・何を、どういう状態にしたいのか

<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民が自治意識や主体的課題解決能力を高め、住民自らの選択と責任に基づいて地域づくりを進めていく「自主・自立の活気あふれる地域社会」 ・ 県が県の公共サービスのすべてを提供する従来の手法から、県や県民等を含めた地域全体で公共サービスを提供する手法への転換 ・ 真に県民に必要な行政サービスを展開し、最少の経費で最大の効果を上げるために、簡素で効率的かつ総合力・機動力を備えた「スリムで躍動感のある県庁」
--

(3) 目的の達成に向けた関係主体の役割

* 目的の達成に向けて、どのような主体がどのような役割を果たしているか(果たすべきか)

区 分		有	無	内 容
行政	国が果たす役割			
	県が果たす役割			県の組織のスリム化と効率的な行財政運営を進めるとともに、地域のコーディネーターとして、県の資源を効果的・効率的に各主体へと配分し、地域の持てる力を十分に活かす。
	市町村が果たす役割			自立した政策自治体として、自らの権限と責任において、地域の実情に応じた取組を推進する。
民間が果たす役割				公共サービスの分野において、住民・NPO・民間企業等の活動主体が行政とともに協働し、地域づくりを進める。

3 施策の内容等

(1) 施策の手段となる事務事業

* 事務事業評価の対象となるもの(事業費の20年度は決算額、21年度は当初予算額を記入)

ア 20年度末をもって廃止された事業

該当なし

イ 20年度~21年度継続事業

事務事業名	事業費(千円)		事務事業の概要	開始年度	寄与度
行政改革推進費	20	11,055	行財政改革を促進するため、「あいち行革大綱 2005」(「後半(平成20~22年度)の取組について」を含む。)に記載した取組について、その適切な進行管理を図る。 その他、県民サービスの向上、行政事務の簡素化・効率化及び迅速化、施策・事務事業の有効かつ効率的な実施の促進等を行う。	昭和55年度	A
	21	16,167	県の行財政改革に係る中期的目標・取組計画等を定める新たな行革大綱を策定する。事務改善、行政評価制度の推進、公の施設に係る指定管理者の選定、市場化テストの推進、出資法人等経営検討委員会による改革プランの検討等を行う。あいち行革大綱 2005の取組について、県全体の進行管理を行う。		

ウ 21年度新規事業

該当なし

(2) 施策の手段となる上記事務事業以外の県の取組

* 同一又は他の所属において、施策目的を共有するような取組の有無

区分	有	無	所属名	事務事業名又は取組内容(実施年度)
同一所属				地方分権推進費(分権あいち推進事業費(道州制推進事業費))(分権あいち推進事業費(地方分権推進事業費))(20年度)、地方分権推進費(地方分権・道州制推進事業費)(21年度)
他の所属			各部局	「あいち行革大綱 2005 - 後半(平成 20~22 年度)の取組について - 」に記載した各個別取組事項(20 年度、21 年度)
			市町村課	地方分権推進費(権限移譲推進費(推進事務費))(権限移譲推進費(市町村交付金))(20 年度)、地方分権推進費(地方分権・道州制推進事業費)、(市町村権限移譲交付金)(21 年度)

4 施策の目標となる指標

新しい政策の指針及び個別計画等に掲げられた目標又は望ましい姿			
行政の責任領域に十分留意し、県政に対する県民の安心、透明性等に配慮しながら、地域のコーディネーターとなり、地域社会に関わる各主体に県の資源を配分し、有機的に協働することにより、各主体がそれぞれの持てる力を活かし地域全体でサービスを提供するという新たな地域経営システムの構築。			
測定可能な指標名及びその考え方		目標値	実績値
「あいち行革大綱 2005」及び「あいち行革大綱 2005 - 後半(平成 20~22 年度)の取組について - 」の取組により得られる行革効果額	20 年度	60 億	87 億
	21 年度	60 億	
	最終目標年次及び目標	17~22 年度の累計 2,700 億円 20~22 年度の取組により、22 年度において 200 億円	

5 施策の評価と今後の取組方向

(1) 目的の達成度に関する認識

目的とする状態の達成度	「スリムで躍動感のある県庁」などの目的に向けて、前進していると考えている。
判断の理由	「あいち行革大綱 2005」に記載した実施計画について、計画どおり実施できている。

(2) 施策の課題と見直し

課題の有・無	見直し・工夫・改善方策
有	県行政を取り巻く新たな課題等を踏まえて、適切な内容の検討や見直しを行っていく。
無	

(3) 施策の評価と今後の基本方向

* 県の取組の評価と中期的な視点からの今後の取組の基本方向

- ・ 計画的に取組を実行できており、着実に効果を挙げている。
- ・ 新たな行革大綱を策定し、更なる行財政改革を推進する。
- ・ 行政評価制度についても、実施の過程を通じてその改善と発展が図られるよう、継続的に制度の見直しを行う。

(4) 今後の事務事業の展開方向

* 上記(1)から(3)を踏まえた次年度(22年度)以降の事務事業の展開方向

ア 既存事業

事務事業名	事務事業の規模	目標	内容・手法	理由(説明)	重要度
行政改革推進費	現行維持	現行水準	内容を改善	新たに策定する行革大綱(H22~26)の目標を達成するため、取組を着実に推進する。 また、行政評価制度についても、実施の過程を通じてその改善と発展が図られるよう、継続的に制度の見直しを行う。	A

イ 新規に取り組むべき事業

該当なし